

(案)

諮問第 号
環政計発 号
平成17年 月 日

中央環境審議会会長
鈴木基之殿

環境大臣
小池百合子

環境基本計画について(諮問)

環境基本法(平成5年法律第91号)第15条第5項に基づき、次のとおり諮問する。

「環境の保全に関する基本的な計画(環境基本計画)は、平成12年12月22日閣議決定による変更後の内外の経済社会の変化を踏まえ、いかにあるべきか。」